職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和８年７月１７日から令和８年８月４日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉の概要は下記のとおりです。

要求内容	当局回答
○　統一要求 ・特殊勤務手当を改善すること。	・災害応急対策に係る業務に従事する場合の特殊勤務手当の額を１日につき1,440円に引き上げ
・「札幌市子育て・女性職員応援プラン」を引き続き職員へ十分周知し、各種目標値達成に向けた実効性のある取組みを講じること。	・「札幌市子育て・女性職員応援プラン」を令和８年度から令和12年度までを計画期間とする新プランに改定。 ・　育児休業等の手当金支給額の概算額がわかるシミュレーションツールを作成。
・カスタマーハラスメントへの対応について、組織としての対応を強化するため、実効性のある対策を講じること。	・全学校共通の対応の手引きの作成。 ・各学校への録音機の配布を予定。 ・市長部局にて、対応基本方針やマニュアルの作成、対応研修を実施。
・子の看護等休暇の対象範囲や取得事由を拡大すること。 ・時間外勤務縮減及びサービス残業撲滅に向けた各種取組みについて、効果検証を行い、さらに改善すること。 ・会計年度任用職員の年次休暇の付与日数、無給の特別休暇を改善すること。	継続的に協議